

第21回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成22年 3 月 24 日（水）
13時30分～15時35分

場 所 学術総合センター 1階 特別会議室101・102

出 席 者 潮田、岡崎、谷口、竹内、辻 各委員
鈴木、高崎、神谷、下村、平山、生出、池田、山田 各委員
（欠席者 内永、長田、佐藤、高畑、山崎、西川、永宮 各委員）

機構側陪席者

木村監事、江原総務部長、飯田財務部長、平峰施設部長、池田研究協力部次長、
篠原参事役、櫻井総務課長、三沼主計課長、桐原研究協力課長

配付資料

1. 第20回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録（案）
2. 監事の交代について
3. 第二期中期目標・中期計画（案）について
4. 小林ホール記念シンポジウムプログラム（案）
5. KEK中期目標・中期計画（第2期）・平成22年度計画（骨子）
6. 平成22年度機構内予算の編成について（案）
7. 平成22年4月の組織改編に伴う規程等の改正について
8. 役員報酬規程の一部改正について
9. 職員給与規程の一部改正について
10. 経営協議会の機構外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取り組み事例
11. 経営協議会委員の戸別訪問時の主なご意見（その2）

議事に先立ち、鈴木議長から挨拶があり、引き続いて、櫻井総務課長から配付資料の確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料 1 に基づき、第20回議事要録については既に電子メールで確認いただいたとおりである旨説明があった。

2. 報告

- （1）高崎委員、山内素核研副所長の折戸周治賞受賞について

鈴木議長から、高崎委員と山内素粒子原子核研究所副所長が「B中間子におけるCP非保存の発見」の業績により、平成基礎科学財団の第1回折戸周治賞を受賞した旨報告があった。

(2) Ada Yonath教授への特別荣誉教授称号授与について

鈴木議長から、3月9日に開催したKEK特別荣誉教授称号授与式において、1987年からPF構造生物学ビームライン・ワイゼンベルクカメラの最初のユーザーとして、約10年間リボソームの結晶構造解析に関する研究を行ったAda Yonath氏（2009年ノーベル化学賞受賞）に、KEK特別荣誉教授の称号を授与した旨報告があった。

(3) 監事の交代について

鈴木議長から、資料2に基づき、平成22年3月31日付けで本機構監事である木村嘉孝氏（教育・研究担当）及び吉野賢治氏（財務担当）の任期満了に伴い、平成22年4月1日付けで、前筑波大学長の岩崎洋一氏（教育・研究担当）及び磯部公認会計士事務所代表の磯部正昭氏（財務担当）が監事に就任する旨報告があった。

(4) 第二期中期目標の提示及び中期計画（案）の提出について

平山委員から、資料3に基づき、第二期中期目標の提示及び第二期中期計画（案）について、国立大学法人評価委員会等の審議結果を受けて語句等を若干修正したが、基本的には前回経営協議会で審議した内容とほぼ変更はないこと、また、予算化される等してスーパーKEKBという名称が正式に認められた場合には中期計画の文言等を変更する可能性もある旨報告があった。

(5) 小林ホール記念シンポジウムについて

下村委員より、資料4に基づき、4月21日に開催される小林ホール記念シンポジウムについて、開催趣旨及び講演者に相原博昭東京大学教授、十倉好紀東京大学教授、平尾泰男東京大学名誉教授、小林誠特別荣誉教授を迎える予定である旨報告があった。

3. 協 議

(1) 平成22年度年度計画について

平山委員から、資料5に基づき、平成22年度年度計画について、今後、文部科学省等との調整のなかで語句や表現など若干修正が入る可能性はあるが、内容としては本資料のとおりであると、3月中には提出する予定である旨説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 平成22年度機構内予算の編成について

山田委員から、資料6に基づき、平成22年度機構内予算編成の方針については、運営費交付金が対前年度比1.7%減という厳しい財政状況を踏まえて、プロジェクト項目を含めた各予算配分を抑制する一方で、機構長裁量経費を拡充するという方針で考えており、プロジェクト経費については、文部科学省から示された数字をそのまま計上しているが、プロジェクトの活性化を図る観点から機構長のリーダーシップにより重点配分ができるよう「機構長裁量枠」を設けること、プロジェクト経費の新たな項目として、加速器科学総合支援事業に「大学連携強化事業」を設け、大学との包括的な協定に基づく総合的な事業の推進の強化を図るとの説明があった。また、基盤

的経費等については、厳しい財政状況を踏まえて原則として減額とするが、機構長の機動的・戦略的なリーダーシップを発揮できるように、機構長裁量経費を前年度比10%以上拡充すること、所長等裁量経費については、外部資金等の獲得を促す観点から、当該経費の10%相当分を一旦吸い上げて、前年度の外部資金等の獲得状況に応じて再配分することとし、来年度以降は吸い上げる割合をさらに拡大することで、各研究所・施設の外部資金等獲得を促すとの説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 平成22年4月の組織改編に伴う規程等の改正について

山田委員から、資料7に基づき、平成22年4月の組織改編に伴う規程等の改正について、国際協力推進体制の強化を図るために国際協力推進室を、共同利用研究者等受入れ体制の強化を図るために共同利用研究推進室を、図書及び史料に関する業務合理化を図るために情報資料室を、監事補佐及び内部監査機能の強化を図るために監査室を新たに設置し、併せて、国際・社会連携部を社会連携部に名称変更すること、管理局組織については所掌業務の見直し及び業務の効率化を図る観点から改組を行うことに伴い、組織規程及び管理局組織規則の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 役員報酬規程の一部改正について

神谷委員から、資料8に基づき、役員報酬規程の一部改正について、平成21年の人事院勧告に基づき、給与法並びに人事院規則が改正され、調整手当支給率を平成22年4月から10%から12%に変更すること、また、非常勤役員手当は、現在、日額単価で固定して定めているが、他の大学共同利用機関における手当と比較しても低いため、固定単価とせず到手当額に幅を持たせて、当該非常勤役員の経歴等を考慮して機構長が決定できるように改正を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 職員給与規程の一部改正について

神谷委員から、資料9に基づき、職員給与規程の一部改正について、平成21年8月の人事院勧告を受けた国の法改正に伴い、本機構給与等についても、一部を除き国の施行日である12月1日から適用するものとして規程等改正を行ったところであるが、その際に適用日を平成22年4月1日としたものについて今回改正を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 経営協議会委員のご意見に対する反映状況の公表について

山田委員から、資料10に基づき、経営協議会委員のご意見に対する反映状況の公表について、平成21年12月に総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から国立大学法人評価委員会に対して「経営協議会の重要性にかんがみ、…学外委員の意見の法人運営への一層の活用について、その情報の公表状況も踏まえ、評価を行うべきである」との意見が出され、それを踏まえて、平成18年度以降の経営協議会における主な意見とその反映状況を公表させていただきたいとの説明があり、審議の結果、了承された。

4. 機構長報告（自由討論）〔○：委員からの主な意見・質問、→機構側からの回答〕

山田委員から、資料11に基づき、前回経営協議会から引き続き「人事」、「予算」、「広報」、「事

務職員」、「経営協議会の運営」の各項目におけるKEKとしての対応方針について説明があった。また、鈴木議長から、本機構の将来構想について素粒子関連分野を中心に説明があった。本件に関する各委員の発言については以下のとおり。

<「人事」関連>

○第一線で活躍する女性科学者を対象とした猿橋賞の受賞者のなかには、本機構の女性教員も含まれるが、こうした方をロールモデルとして、女性の活躍をアピールしていくべきである。

○専門業務型裁量労働制を導入した場合、過重労働の問題が起こる可能性があるが、その辺はどう考えているか。

→過重労働となる可能性はあるが、それ以上に教員・技術職員が残業手当支給を要求する権利を失ってしまうことを懸念しており、今後も組合側と交渉を進めていく。

○JAEAでは、2年前から研究職中心に裁量労働制を導入しており、できるところから進めている。

○大学では、法人化直後に裁量労働制を導入し、現在では100%に近い導入率である。また、過重労働や残業手当などに関する問題も現時点では特に顕在化していない。

<「予算」関連>

○放射光について、ビームラインやエンドステーションの継続的な高度化は、国際競争力を維持するうえで必要だが、これは特別経費や一般経費のなかで継続的な措置はなされているのか。

→当該事項については枠として予算措置されていないが、機構長裁量経費を充てるなどして措置している。また、年末の予算再配分時には、放射光の高度化にも配慮して配分を行っているところである。

<その他>

○前回日本学術会議において大型計画が議論されたが、そこにスーパーKEKBやILCも入っていたのか。限られた予算において本機構の計画が優先されるのは難しいと思うが、国に必要性を認めてもらう努力は必要だろう。

→スーパーKEKBやILCも議論の対象とされたが、日本学術会議のほかに会議体としては科学技術・学術審議会や総合科学技術会議などもあり、どの会議体も発言力が均衡しており、どの会議体をもって計画の優劣を判断するかは難しく、また、民間や一般の支持が無いと大型計画の遂行は難しいのが現状である。

○内閣府政務官（科学技術担当）と議論をした際、現在、民主党政権は成長戦略として「ライフ・イノベーション」と「グリーン・イノベーション」を挙げており、日本は限られた資源のなかで、もっと的を絞り、切るべきところは切らないといけなく、ということだったが、それだけに、本機構として大型計画の必要性を対外的に説明していく必要もあるだろう。

→本機構として今後の科学技術戦略を検討する必要があるが、国も明確な戦略を策定してほしいと考えている。

○Ada Yonath氏のノーベル化学賞受賞は、日本人でないためかメディアにあまり取り上げられていないが、Ada Yonath氏の成果は本機構の貢献も大きいと考えられるので、

こうしたことももっとPRしてはどうか。

次回経営協議会は6月3日（木）13時30分から学士会館にて開催することとなった。